（別記）

令和８年度青森市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市水田の土地利用は、主食用米の作付（６７％「R７実績※以下同様」）を主体に、非主食用米（５％)、そば（４％)、その他作物（１％)、不作付地（２３％）となっています。

転作作物のうち、小麦・そばについては集落営農や転作組合による組織的な取組みが行われていますが、主食用米をはじめその他作物については個別経営が主体で、概して経営規模が小さいことから、農地流動化の促進による経営規模の拡大とともに、認定農業者や集落営農組織など担い手の育成が課題となっています。

本市の水田機能の維持とフル活用を進めていくためには、加工用米などの非主食用米や、そば・小麦・大豆などの土地利用型作物、野菜等の高収益作物の面積拡大を図っていく必要がありますが、面積拡大に伴う労働時間の増加や条件不利ほ場による単収の低さが課題となっており、労働時間短縮のための省力化や排水不良の解消、病害虫対策の強化、土づくり対策の強化などが必要となっています。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は冷涼な気候と恵まれた平野を利用した米作りが盛んに行われていますが、食生活や社会構造の変化などによる米の消費量の減少が進む中、農業経営の安定を図るため、転作作物の作付けを推進しています。

トマトやピーマンなどの高収益作物の導入については、地域設定の産地交付金や市独自のトマトハウス整備事業等により導入を促進します。また、非主食用米については、長期的な取組計画を推進していく必要があるため、引き続き県設定および地域設定の産地交付金による輸出米の取組定着を促すほか、飼料用米及び加工用米等継続的な取組も促進します。

さらに、転作作物の付加価値の向上の取組として、青森市やJA等で構成する「あおもり産品販売促進協議会」と連携して、市ホームページや広報あおもり等による周知を図り、販売促進に努めます。また、低コスト生産技術の導入・普及のほか、ロボット技術・情報通信技術等の先進技術の導入によるスマート農業など、作業の省力化や生産性向上に向けた取組を促進します。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、農業就業者が著しく減少しており、高齢化も進んでいるため、県やJA等と連携しながら、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めることとしています。

経営規模の拡大に向けて意欲のある担い手等への農地の利用集積・集約を促進し、農地利用の効率化と生産性の向上を図るとととともに、ほ場の大区画化などの基盤整備に取り組み、将来にわたって水田をフル活用し有効利用していきます。さらに、連作による収量低下を避けるため、大規模な畑作転換に取り組む営農組合や法人等には、水稲作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系構築の周知を図ります。

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進します。また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していきます。また令和８年度までに水稲作付

又は１か月以上の湛水管理又は連作障害を回避する取組のいずれかを実施することが要件とされていることを踏まえ、令和８年度も引き続き青森県農業再生協議会と連携し、交付対象から除外される水田の洗い出しを実施し、計画的なブロックローテーションの構築及び畑地化支援の活用の周知を図ります。

４　作物ごとの取組方針等

産地交付金の活用にあたっては、担い手に対する助成を基本とし、そば・麦等の畑作物やトマト・ピーマン等野菜の生産安定・品質向上・省力化に取り組むとともに、畑作物等に不向きな水田については、非主食用米（飼料用米・加工用米等）への取組を促進します。

（１）主食用米

主食用米については、需要情報に応じた品種の作付け誘導や、健康志向に対応したクリーンライスへの取組みなど「安全・安心」な米づくりを促進します。

また、量販店や外食事業者等への販売強化のため、青森県産米需要拡大推進本部など関係機関と一体となった「あおもり米」の需要の掘り起こしに努めます。

さらに、農地集積による規模拡大や直播栽培の導入など、水稲栽培の低コスト化・省力化を促進するとともに、需要に応じた生産を推進します。

（２）備蓄米

主食用米と同等の栽培ができるため、非主食用米の取組として非常に重要であることから、入札資格者（ＪＡ等）と連携し、現行の作付面積拡大を図ります。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

安定した生産体制が確立されていることから、本年度も継続して、県設定及び地域設定の産地交付金の活用による多収性品種の導入に加え、地域設定の産地交付金を活用し、効率的な施肥管理等による生産費削減に向けた取組を維持します。

配合飼料メーカーの原材料としての需要が見込まれることから、ＪＡ等と連携して保管・流通の課題を解消し、さらに地域設定の産地交付金を活用し飼料用米生産ほ場の稲わらを利用する耕畜連携の取組を促進することで、生産者と実需者との結びつきの強化を図ります。

イ　米粉用米

本市では、農産物加工グループ等の一部で加工販売がされているものの、取扱量が少なく本格的な生産に至っていない状況にあります。

しかしながら、米の消費拡大に有効であり一定程度の需要が見込まれることから、米粉を利用した商品開発や実需者とのマッチングなどの支援を通じて作付拡大を図ります。

ウ　新市場開拓用米

本市では、米の輸出など新市場開拓米への取組が増えてきており、今後も需要の増加が見込まれることから、県設定及び地域設定の産地交付金を活用した生産費削減による作付拡大を図ります。

エ　WCS 用稲

取組なし。

オ　加工用米

一定程度の需要が見込まれることから、地域設定の産地交付金を活用した生産費削減による作付拡大を図ります。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、単収が低いことや収量が安定しない状況にあるため、地域設定の産地交付金の活用により増収と品質の向上に努め、作付面積の維持・拡大を図ります。

特に大豆については、加工利用を行っている地元加工団体との連携により生産の拡大を図ります。

飼料作物については、畜産農家との連携が図られている地区を対象に、団地化や管理機械の効率的利用を促進するほか、草地更新や追播を推進し、生産性の安定化を図ります。

（５）そば、なたね【なたね取組なし】

そばは生産技術が定着してきたものの、天候に左右されやすく生産面で不安定であるため、県設定及び地域設定の産地交付金の活用により生産の安定に取り組み、生産量の確保及び品質の向上と増収に努めます。

また、生産者団体による加工品開発とイベント等によるＰＲを促進するほか、地元そば店や食品業者との契約栽培など販路の拡大を図ります。

（６）地力増進作物

高収益作物への転換や水稲と転換作物を組み合わせたローテーションの実施に向けた肥沃な土壌づくりに、地力増進作物の導入が効果的であることから、別表２に記載された地力増進作物について、産地交付金を活用した作付拡大を図ります。

（７）高収益作物

野菜、花き、果樹等の高収益が見込まれる作物の作付面積が、全水田面積の 1%程度と低いことから、地域設定の産地交付金を活用し今後一層の作付面積の拡大を促進します。

トマトとピーマンは指定野菜産地、ねぎは特定野菜産地等の認定を受けており、安定した所得の確保が見込める作物となっていることから、産地の維持・拡大のため、ＪＡ及び青森県の栽培指針に従った肥培管理を徹底することで、生産の安定と品質の確保を図ります。

浪岡地区において商標によるブランド化を図っているバサラコーンについては、実需者からはロットの確保が求められており、転作田の活用による作付面積の拡大と、ＪＡの栽培マニュアルに基づく指導の徹底により品質の維持を図ります。

このほか、市内での作付が多く高収益が見込まれる作物については、青森県の栽培指針等に従った肥培管理を徹底することにより品質の向上を図るとともに、転作田を活用した栽培普及を推進します。

また、すべての作物について、量販店等での販売に加え、農産物直売所やインショップなどを有効に活用しながら、多様な販路の確保に努めます。また、地域の食文化や食材を活かし食育を推進するためには、地元消費の拡大を図る必要があることから、青森市やＪＡ等で構成する「あおもり産品販売促進協議会」と連携して、学校給食へ

の提供のほか、産直イベントなど様々な機会を通じてＰＲに努めます。
　さらに、環境にやさしい農産物である青森県特別栽培農産物や、みどりの食料システム戦略の認定を受け生産した農産物等は、健康志向を重視する消費者ニーズがあり、市場・直売所などでも注目を集めていることから、今後一層の作付面積の拡大を推進します。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	3,572.2	0.0	3,572.2	0.0	2,578.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	551.0	0.0
飼料用米	242.4	0.0	242.4	0.0	597.2	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	3.5	0.0	3.5	0.0	14.4	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	46.5	0.0
麦	7.9	0.0	7.9	0.0	29.0	0.0
大豆	18.1	0.0	18.1	0.0	7.9	0.0
飼料作物	12.7	0.0	12.7	0.0	17.5	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	208.1	0.0	208.1	0.0	258.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
高収益作物	29.0	0.0	29.0	0.0	49.5	0.0
・野菜	27.9	0.0	27.9	0.0	45.5	0.0
重点作物	16.7	0.0	16.7	0.0	25.7	0.0
その他野菜	11.2	0.0	11.2	0.0	19.8	0.0
・花き・花木	0.9	0.0	0.9	0.0	1.2	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0
・その他の高収益作物	0.2	0.0	0.2	0.0	1.1	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	24.1	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦 （基幹作物）	収益向上に対する取組支援	取組面積 単収	（令和7年度） 7.7ha （令和7年度） 159.9kg	（令和8年度） 29.0ha （令和8年度） 261.0kg
2	大豆 （基幹作物）	単収向上に対する取組支援	取組面積 単収	（令和7年度） 4.7ha （令和7年度） 235.9kg	（令和8年度） 7.9ha （令和8年度） 160.0kg
3	そば （基幹作物）	単収向上に対する取組支援	取組面積 単収	（令和7年度） 172.8ha （令和7年度） 18.5kg	（令和8年度） 258.0ha （令和8年度） 39.0kg
4	飼料用米 （基幹作物）	生産費削減への取組支援	取組面積 生産費	（令和7年度） 229.4ha （令和7年度） 37,760円	（令和8年度） 597.2ha （令和8年度）56,039円
5	新市場開拓用米 （基幹作物）	生産費削減への取組支援	取組面積 生産費	（令和7年度） 3.5ha （令和7年度） 76,092円	（令和8年度） 14.4ha （令和8年度）75,642円
6	飼料用米生産ほ場の稲わら （基幹作物）	耕畜連携（稲わら利用）助成	取組面積	（令和7年度） 11.0ha	（令和8年度） 17.6ha
7	加工用米 （基幹作物）	生産費削減への取組支援	取組面積 生産費	（令和7年度） 0.0ha （令和7年度） 0円	（令和8年度） 46.5ha （令和8年度）70,039円
8	高収益作物 （基幹作物）※１	高収益作物振興支援	取組面積	（令和7年度） 15.9ha	（令和8年度） 25.7ha
	高収益作物 （基幹作物）※２	高収益作物振興支援	取組面積	（令和7年度） 11.7ha	（令和8年度） 19.8ha
9	高収益作物 （基幹作物）※３	エコファーマー等加算支援	取組面積	（令和7年度） 13.7ha	（令和8年度） 16.3ha
10	地力増進作物 （基幹作物）※４	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	取組面積	（令和7年度） 0.0ha	（令和8年度） 1.0ha

※１の範囲：トマト（ミニトマト）、ねぎ、ピーマン、バサラコーン、きゅうり、たまねぎ

※２の範囲：花き（アスター、エルムレス、カーネーション、キキョウ、キク、ストック、スターチス、ユリ、センニチコウ、デルフィニウム、トルコギキョウ）、とうもろこし、アスパラガス、えだまめ、かぼちゃ、なす、ばれいしょ、藍、インゲン、ブロッコリー、キャベツ、いちご、にんにく、レタス、カシス

※３の範囲：上記１及び２の作物のうち、青森県特別栽培農産物の認証を受けた農作物、エコファーマー認定、みどり認定を受けた農業者が栽培している農作物

※４の範囲：スーダングラス、スダックス、ソルガム、イタリアンライグラス、ライ麦、燕麦、小麦、大麦、とうもろこし、なたね、チャガラシ、クローバー、ヘアリーベッチ、れんげ、青刈り大豆、クロタラリア、ひまわり、マリーゴールド

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：　青森市地域協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収益向上に対する取組支援	1	24,000	小麦（基幹作物）	排水対策、高度施肥管理等
2	単収向上に対する取組支援	1	19,000	大豆（基幹作物）	排水対策、高度施肥管理等
3	単収向上に対する取組支援	1	8,000	そば（基幹作物）	団地化、排水対策等
4	生産費削減への取組支援	1	8,000	飼料用米（基幹作物）	効率的施肥管理、共同防除等
5	生産費削減への取組支援	1	16,000	新市場開拓用米（基幹作物）	直播栽培、疎植栽培等
6	耕畜連携（稲わら利用）助成	3	10,000	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用に関する利用供給協定の締結、多収品種の導入等
7	生産費削減への取組支援	1	8,000	加工用米（基幹作物）	直播栽培、共同防除等
8	高収益作物振興支援	1	40,000 20,000	高収益作物（基幹作物）	作付面積に応じて支援 対象作物：別表2のとおり
9	エコファーマー等加算支援	1	2,000	高収益作物（基幹作物）	青森県特別栽培農産物の認証又はみどり認定取得 対象作物：別表2のとおり
10	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	1	0	地力増進作物（基幹作物）	作付面積拡大、ほ場へのすき込み等 対象作物：別表2のとおり

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。